

北水試 百年 こぼれ話

⑩余市神社御神輿お出迎えと 水試の法被

キーワード：余市神社祭り、御神輿、お出迎え、法被

今年も6月10日午前10時15分前後に余市神社の御神輿が道道378号線（余市港線）に沿って中央水産試験場正面に到着し、奴さんや担ぎ手の皆さんをお出迎えしました。写真1は昨年6月10日の様子です。今年も同様に水産試験場の法被を着た場長ほか職員が数十メートルという距離ではありませんが、御神輿を次のお休み場所（中山建設）前まで、担がせていただきました。

現在はすっかり恒例行事として定着していますが、筆者が中央水試に異動してきた平成3年はまだ旧庁舎でしたので、庁舎正面入り口は海側にあり御神輿は水試の裏を通過していただけでした。現在の管理研究棟が平成5年12月（飼育実験棟は平成6年12月）に完成し、正面入り口が道道378号線側になりました。当時、余市町も高齢化と少子化による人口減少が始まり、余市神社祭りの神輿の担ぎ手が不足するようになり、町内の職員数の多い事業所に対して参加者を求める要請が来ていました。そこで水試と指導所の「お祭り好き」のメンバーを中心に参加することになったのが平成7年のことで、余市神社の白地に赤の法被を借りて参加しました（写真2）。余市神社祭りの開催は曜日とは関係なく、御神輿が町内を回るのは6月10～11日と決まっており、平成7年は土、日に当たっていました。そのため休暇を取らずとも気楽に参加できた面もありました。行く先々の事業所で御神輿は大歓迎を受けましたが、水試前では閉庁日ですから当然正面入り口は閉ざされ、誰



写真1 中央水試前での奴行列のパフォーマンス（上）、ご休憩中の御神輿とご接待の様子（中）、水試の法被を着て御神輿を担ぐ場長ほか職員（下）（平成25年6月10日）

もおらず、非常に寂しい思いをしました。

これを契機に、平成8年には担ぎ手と接待側の両方に分かれ、中央水試幹部の理解と資金援助を得てお出迎えが実現しました。運良く平成11年ま

で6月10日は平日であり、特に平成11年は地元西部地区の町内会から中央水試の施設見学希望ができたことから、同時に一般公開も実施して250名の入場者がありました。平成12・13年は土日に当たったものの、管理職が基本的に対応して、職員有志の協力を仰ぐという形のお出迎えで継続することができました。平成7年に担ぎ手として初参加し、余市郡漁協へ御神輿が寄った時に、参事さんに「休みなのに大変ですね」と声をかけたところ、「幹部が対応するのは当たり前だよ」と言われたことが頭に残っていたことも事実です。

次に法被の話に移ります。担ぎ手として参加してみると、事業所ごとに皆さんそれぞれ独自の法被を着ていましたので、我々も法被を作りたいという気持ちになりました。この頃、後志支庁の職員厚生事業で、職員が地元のイベントなどに参加する場合に弁当代などを補助する予算があることを知りました。記憶は定かではありませんが、平成9年の北海そらん祭りの時に水試の法被を着た写真が出てくることから、平成8～9年の2カ年で20着程の法被作成予算の要求をしたと思います。デザイン(写真3)は、前田圭司氏(現栽培水試)が担当しました。黒をベースに黄金色の襟、デフォルメされた波と魚(白色の縁取り)を裾と背中(「海」の字)に配置し、表の襟には「水産試験場」の黒文字が入っています。帯は栗色をベースに白色の鎖模様とラインです。当時としては珍

しく画像データを使っての法被作成を余市町内の染物店に依頼しました。

後に、北水試が研究交流を行っているサハリン漁業海洋学研究所(サフニコ)の70周年記念式典へ中央水試場長が出席し、北水試からの記念品として、大漁旗風のタペストリ(北水試だより59号30ページ掲載の写真参照)を贈呈しましたが、この時に法被を作った経験が役立ちました。人生、何でも無駄なことはないですね。

現在、水試の法被は14着(帯12本)が現存しています。当時は、使った職員が自分(奥さん?)で洗濯して返却していました。減った分は返し忘れて転勤してしまった結果かも……。残った法被は今後も大事に使って欲しいと思います。

(吉田英雄 水産研究本部企画調整部)

報文番号B2382)



写真2 余市神社の法被を着て、担ぎ手の助っ人として参加した時の水試・指導所の面々
(平成7年6月10日、余市神社前にて)



写真3 水産試験場の法被(前と後ろ)と帯(表と裏)